



イ・チャンゴン 著

『どのような福祉国家で暮らしたいか?—大韓民国福祉国家論争』

(図書出版ミム、2010)

이창곤 『어떤 복지국가에서 살고 싶은가?—대한민국 복지 국가 논쟁』 도서출판 밎, 2010



イサンイ  
李相二 著

『力動的福祉国家の論理と戦略』(図書出版ミム、2010)

이상이 『역동적 복지국가의 논리와 전략』 도서출판 밎, 2010

## 1.

2000年代の韓国の社会科学界では、1997年のアジア金融危機以降の韓国社会で、社会経済的な両極化の深まりに関する多くの研究と討論が行われた。その延長線上で数年前から、成長主義と新自由主義に対する体制的代案として「福祉国家」に関する学問的研究と論争、大衆化作業が活発に展開されている。これに関する2冊の新刊書籍を紹介する。

一つは、ハンギョレ新聞社傘下の研究所であるハンギョレ社会政策研究所の初代所長を務めたイ・チャンゴン [이창곤] 氏の編著『どのような福祉国家で暮らしたいか?—大韓民国福祉国家論争』(図書出版ミム、2010)である。本書は、韓国社会学界において階級と不平等研究の指導的学者である中央大学社会学科の申光栄教授が監修し、国内外の韓国人学者25人が執筆した。執筆陣は、社会学、社会福祉学、政治学、法学、医学、経済学等の多様な学問領域で研究を行っている学者たちであるが、「福祉国家」という一つのテーマについて専門的な研究を地道に続けてきた代表的な人物たちである。もう一冊は、2007年に創立された専門家団体「福祉国家ソサイエティー」が企画し、済州大学医学専門大学院の李相二教授の編著『力動的福祉国家の論理と戦略』(図書出版ミム、2010)である。本書には18人の研究者が参加しているが、それぞれ労働、医療、教育、保育、年金、社会運動等の多様な観点から、各部門の社会現実と福祉制度の現状、政策的代案を論じている。

## 2.

韓国において「福祉」という単語は、軍事政権時代から有用な政治言説として活用されてきた。1961

年の軍事クーデターにより始まった朴正熙パクチョンヒ政権は執権初期から軍部政権の政治的正当性を確保するため医療保険法、軍人年金法、産業災害補償法等を制定したが、このような制限的社会保障制度は韓国の社会保障体制の出発点となった。1980年5月の光州民主化抗争を流血的に鎮圧して政権を獲得した全斗煥チョンドゥフアン政権もまた、「福祉社会の建設」をモットーに当時の公的扶助制度であった「生活保護制度」を整備し、各種の公的社会サービスを拡大した。だが、韓国社会でこのように権威主義的な国家権力が体制正当化と不満管理のために選択的に福祉政策を実施した以外に、市民の要求と政治的選択によって福祉制度が拡大したことは1990年代末までほとんど無かったと言える。いわば、これまでの韓国の福祉は、体制管理の手段に過ぎなかったのである。

ところが1997年のアジア金融危機を経てからは、そのような事情は徐々に変化し始める。社会経済的な格差と不安に対する市民の問題意識は段々と高まり、多数の市民は雇用不安、所得格差、不動産格差、教育格差等を解決することが韓国社会の第一の課題であるという態度を示した。このような憂慮はまず、2007年の大統領選挙と2008年の国会議員総選挙で「成長後分配」「投資促進を通じた雇用拡大」「滴下効果」(trickle-down effect)等トリクルダウンを主張した保守政党を選択することにつながった。しかし保守政権下でそのような約束は実現されないと感じ始めた市民は、次第に他の代案に目を向け始めた。「福祉国家」という代案がそれである。

2000年代の韓国において「福祉国家」の言説と政策は、過去の軍事政権のそれとは完全に異なる意味をもつ。「福祉国家」はもはや体制管理の手段ではなく、成長主義と新自由主義によって深められてきた社会的格差と不安、排除を解決しようとする革新的市民社会の核的な代案を象徴するものとなった。それは単にいくつかの政策の組み合わせではなく、競争的で成長主義的な社会原理を批判し、社会を根本的に再構築しようとする国家原理かつ体制原理として提起された。概して2008年頃から広まり始めたこの言説は、2010年6月2日に実施された地方自治体選挙と教育監選挙において最も重要な「政治的」イシュー (issue) として登場するに至った。野党側は初・中等学校の学生に対する普遍的な義務給食を主張し、それは保守勢力との激しい論争につながった。それは、韓国政治史上初めて福祉国家と社会的連帯の原理に関する論争が選挙の最大争点となった歴史的な事件であった。この選挙で与党である保守ハンナラ党は、民主党や民主労働党などの改革野党に惨敗を喫し、それを契機に韓国の全ての政党は「福祉」という議題を初めて真剣に考え始めた。

### 3.

ここに紹介する2冊の本は、そのような文脈から出版された。『どのような福祉国家で暮らしたいか?』の編著者であるイ・チャンゴンイ・チャンゴン所長は、次のように述べる。「わが社会の代案体制として、福祉国家が声高に唱えられています。学界と市民社会、政界も加勢しました。前例の無い状況です。まだ、すべてが微々たる状況です。風は吹きましたが、微風に過ぎません。しかし、いつ強風や突風に激変するか分からない、爆発的なエネルギーをもった微風です。この本は、その微風を追いました」。そのような目標を達成するため本書は、社会権、福祉国家の定義、金大中キムデジョン・盧武鉉ノムヒョン政権の福祉政策、韓国の福祉国家の性格論争、世界の福祉国家、韓国型福祉国家の模索等、6つのテーマを扱っている。

第1部で社会権の論議が最初に取り上げられた理由は、公民権、参政権とともに社会権を一つの基本権として認定するところから福祉国家が始まると編著者は信じるからである。これに関して執筆者のノ・デミョン〔노대명〕氏（韓国保険社会研究院研究委員）は、社会保険制度と公的扶助制度を軸に広範囲の福祉的死角地帯を量産する韓国の福祉制度は、「普遍主義の欠如」という深刻な構造的問題を抱えているという点を批判している。「福祉国家の定義」を扱う本書の第2部が興味深いのは、福祉国家に対する最善の理論的定義を模索するよりは、福祉国家に対する市民の意識変化を世論調査資料を通じて示しているからである。その部分は主に『ハンギョレ新聞』が依頼し社会調査専門の諸機関が2000年代に実施した様々な調査結果に依拠しているのだが、その趨勢が注目に値する。市民は2000年代後半に来て徐々に、成長よりも福祉を重視し、豊かな社会より格差の少ない社会を熱望し、政府の福祉予算が増額されなければならないと考えるようになっていく。

第3部と第4部は、金大中・盧武鉉政権10年間の福祉政策を評価し、その結果として形成された今日の韓国福祉体制の性格に関する学問的論争を扱っている。金大中政権と盧武鉉政権は、過去のどの政府よりも積極的な社会政策を行ったが、それは新自由主義的な経済政策・労働政策と並行して行われたので、学界においては評価が分かれる。そのため学界では「韓国の福祉国家の性格論争」が進行したが、重要な関連論文はそれぞれ2002年と2009年に『韓国福祉国家性格論争（1）（2）』として刊行された。この論争には、キム・ヨンミョン〔김연명〕、チョン・ムグォン〔정무권〕、チョ・ヨンフン〔조영훈〕、ナム・チャンソプ〔남찬섭〕教授等、韓国の社会福祉学界の代表的な学者が参加した。『どのような福祉国家で暮らしたいか？』で特に読むべき内容は、「保守の福祉国家論」に対して進歩的学者と保守的学者が書いた論争的な論文である。ホン・ギョンジュン〔홍경준〕氏（成均館大学社会福祉学教授）が韓国の保守勢力は成長主義を優先する「開発国家型福祉体制」以外の福祉構想を持っていないと批判するのに対し、保守的性向のアン・ジョンボム〔안종범〕氏（成均館大学経済学教授）は保守の福祉国家理論こそが財源調達可能性と実効性を確保していると反駁した。

#### 4.

『力動的福祉国家の論理と戦略』を企画した「福祉国家ソサイエティー」は、2007年に社会福祉学、社会学、経済学等、多様な分野の学者と政策専門家たちが設立した団体である。単なる研究団体ではなく、福祉国家論を大衆化し、最終的には政治的、政策的な企画として実現しようとする実践的な志向を持っている。この団体は、設立年度である2007年に『福祉国家革命』という書籍を出版したのだが、同書は韓国社会で進歩的な福祉国家言説を広めた出発点と言えるほど大きな影響を及ぼした。だがここに紹介する『力動的福祉国家の論理と戦略』は、この団体の参加者だけでなく、その他の様々な専門家たちも寄稿した12編の論文を盛り込んでいる。

本書を編集した李相二教授は、近年韓国で福祉国家言説と政策に対する関心が広まったのは、何よりも1997年の金融危機以降の「市場万能の新自由主義的成長体制」に起因する社会経済的な両極化によるものであると述べ、この社会的危機を克服する道を「<sup>ユニバーサル</sup>普遍主義的な福祉国家」に求めている。具体的には、韓国社会の問題が大企業中心の産業構造、労働市場の分節化、残余的福祉制度等にあると診断し、

そのような体制を社会的な基本所得、普遍的な社会サービス、積極的な労働市場政策等を中心とする代案的な国家体制に転換しなければならないと主張している。本書に寄稿した様々な学者は、保育、教育、医療、年金、租税等の核心領域において韓国社会の現状、現在の福祉体制の問題、代案的な政策プログラムに関して緻密な分析と主張を展開している。

『力動的福祉国家の論理と戦略』において特に注目すべきなのは、労働と福祉、労働運動と福祉運動の関係について寄稿した2編の論文である。ウン・スミ〔은수미〕氏（韓国労働研究院副研究委員）は、2000年代の韓国社会で大企業—中小企業の所得格差、高い非正規職率、そして非正規職従事者の低い社会保険受給率が全般的な所得格差の深まりに大きく影響していると考え、ウン・スミ氏はこのような「分節的な労働体制」を「包摂的な労働体制」に転換しなければならないと主張するのだが、特に既存の社会保険制度の補完策として租税に基づく第2の雇用セーフティ・ネットの拡充を主張する点が、福祉国家の議論に結びつく。一方、オ・ゴノ〔오건호〕氏（社会公共研究所研究室長）は、韓国社会で市場賃金の依存度が他のOECD諸国に比べて極度に高い点を批判し、社会賃金の比重を高めるべきであると主張する。特にオ・ゴノ氏は、そのような制度改革が労働者の平等化効果、連帯効果、政治的効果等を通じて労働運動の発展に寄与するだろうと主張するが、これは労働運動と福祉制度を別個のものともみならず傾向の強かった既存の労働運動の観点と区別される。

[訳：呉仁濟]